

## 第3章 保存管理計画

### 1. 関ヶ原古戦場及び関ヶ原合戦の評価

保存管理計画を考えるに当たって、まず関ヶ原古戦場および関ヶ原合戦の評価を明確にした上で、史跡を構成する要素の抽出を行わなければならない。

ここでは、合戦後約400年にわたり保存顕彰され、現在も「天下分け目」の場として広く認知されている関ヶ原古戦場及び関ヶ原合戦を、以下5つの視点から評価を整理した。

#### ①史跡の指定基準による評価

昭和6年（1931）の国指定当時の関ヶ原古戦場の何が指定基準に該当し、どう評価されているのか。

#### ②研究史による評価

近年まで、関ヶ原合戦は様々な視点から研究されているが、時代によりその評価がどのように変化しているのか。

#### ③保存顕彰の歴史による評価

合戦後約400年にわたり、関ヶ原古戦場は保存顕彰されてきているが、時代によりどのように保存顕彰されてきているのか。

#### ④様々な人間ドラマの場としての評価

近年特に人びとを惹きつけている武将たちの壮大な人間ドラマはどのように評価されているのか。

#### ⑤地政学による評価

古代の壬申の乱、近世の関ヶ原合戦と大きな戦いとなった「関ヶ原」は地政学的にどう評価されるのか。

## 1) 史跡の指定基準による評価

関ヶ原古戦場は史跡名勝天然記念物指定基準二のうち戦跡と、七（墳墓及び碑）に該当する。この指定基準から関ヶ原古戦場の史跡として評価を整理すると、次の通りである。

■ 基準二に該当するのは「開戦地・決戦地・徳川家康最初陣地・徳川家康最後陣地・石田三成陣地・岡山烽火場」の6カ所で、戦跡として指定を受けている。

関ヶ原合戦は日本史上最大の合戦であり、この合戦の帰結が豊臣政権から新たな徳川幕藩体制への変換点となった。関ヶ原古戦場は全国の大名を東軍と西軍に二分し、近世の幕藩体制の礎となった「天下分け目の戦い」の場として広く国民に周知されており、歴史的な役割においても、著名度においても、日本を代表する戦跡である。

■ 基準七（墳墓及び碑）に該当するのは「東首塚・西首塚・大谷吉隆墓」の3カ所で、墳墓として、関ヶ原合戦による戦死者を埋葬した東首塚・西首塚と大谷吉隆墓がある。

徳川家康は合戦の翌日、関ヶ原を出発するにあたり、領主の竹中氏に対して2カ所の首塚の造営を命じた。現在、東首塚・西首塚として指定を受けている。また、大谷吉隆墓については、西軍の中で唯一合戦の際に自害した武将で、没後藤堂家が五輪塔を建てたと伝えられている。

なお、指定時の官報に記載された古戦場に関する文章は、各指定地の説明として以下の点を挙げている。

### ○開戦地

慶長5年9月15日朝、先鋒福島正則が天満山南麓に陣を置いた宇喜多秀家に挑戦した地点から、小西行長、島津義弘等西軍諸将が東軍の攻撃に対して激戦した天満山東麓に至る地域。

### ○決戦地

慶長5年9月15日午後。石田三成が島津義弘と共に最後の決戦を試みた笛尾山下ー帯の地域。関ヶ原駅より西に七八町の間。

### ○徳川家康最初陣地

桃配山に所在、関ヶ原駅より東約14町のところにある丘陵地。芝及び檜の幼樹が生育。

### ○徳川家康最後陣地

関ヶ原駅より西北6町北国街道の右側に所在する。天保12年に幕命により領主竹中氏が造った土壘と土塙がある。

### ○石田三成陣地

笛尾山に所在。関ヶ原駅の西北10町にある相川山麓の小丘。全山に小芝が生じ、松樹が茂る。

#### ○岡山烽火場

関ヶ原駅の北 3 町に所在。東西両軍陣地を一望に眺めることができる地点である。

#### ○大谷吉隆墓

関ヶ原駅の西 20 町に所在。吉隆没後ほどなく藤堂家が建設した五輪石塔がある。

#### ○東首塚

関ヶ原駅の西北 5 町に所在。周囲 5 間、高さ 5 尺の円塚である。(塚上に) 雜木が数株生えており、塚の側に碑石(文化 14 年建立の首級墳碑)と標柱がある。

#### ○西首塚

関ヶ原駅の西 5 町に所在する小塚。上に 3 本の老檜が生え、前面に小観音堂が 2 宇存在する。

以上、官報記載の文章は各指定地の状況を説明したものであるが、場所(位置)、地形、眺望、関連する文化財(土壘・土塙、五輪塔、塚、碑石等)が挙げられており、これらが、関ヶ原古戦場の史跡を構成する要素として認識されていたことが窺える。

## 2) 研究史から見る評価

### ①江戸時代

関ヶ原合戦については江戸時代から史書や軍記の編纂が数多く行われ、合戦屏風など、合戦の様子を描いた絵画も多く制作された。江戸時代初期には酒井忠勝が自分の見聞と、古者の所伝を集めて編纂させた『関ヶ原合戦記』など、関ヶ原合戦を直接経験した大名による記録や軍記が作成・編纂された。後には正徳 3 年(1713)に宮川尚古が著した『関原軍記大成』等のように、これらの史料を参考にしながら合戦の勃発から家康の政権掌握までの経過を詳述した史書が作成された。新井白石が大名 337 家の家譜を集成した『藩翰譜』にも、関ヶ原合戦の際の伝承や逸話が数多く掲載されている。

一方で、絵画史料は、合戦後間もなく徳川家康が制作させた『関ヶ原合戦図屏風』をはじめとして、江戸時代を通じて同様の屏風絵が幾つも描かれた。これらは、今日、関ヶ原合戦の重要な史料となっている。

こうした江戸時代の史書や屏風絵では、どの武将が合戦でどう戦ったか、どのような行動を示したかが重要視されており、そこに江戸時代における関ヶ原合戦の位置付けを窺うことができる。

### ②明治時代～昭和戦前

明治時代になると、関ヶ原合戦の歴史的意義を評価する本格的な研究が行われるようになった。代表的なものとしては明治 25 年(1892)に神谷道一氏によって書かれた『関ヶ原合戦圖志』が挙げられる。様々な文書を参考に合戦の当時の状況を詳細に描いており、当時の周辺状況も図を使い分かりやすく説明している。

また、明治 26 年(1893)に参謀本部戦史課によって編纂された『日本戦史　関ヶ原役』は、戦前の関ヶ原合戦研究に大きな役割を果たした。この文献は、江戸時代に編纂された主な史書

や軍記、家譜を集大成して編集したものであり、現在も史料的に高く評価されている。参謀本部が編纂しただけに、戦術・戦略的な視点に立った記述となっており、今日においても、日時や場所、人数などの基礎的なデータはこの資料に依るところが大きい。

戦前の古戦場や合戦研究を牽引したのは参謀本部戦史課であり、その主たる目的は、戦術・戦略の研究と分析であった。文献研究のみではなく、古戦場での実施演習も行われ、関ヶ原古戦場もしばしば演習の場となっている。

加えて、大正11年（1922）徳富蘇峰の『近世日本国民史・家康時代上巻 関原役』についても、『日本戦史 関ヶ原役』と同じく関係史料を網羅し、第1次史料を元に考察しており、現在の関ヶ原合戦研究において、その事実記載については主として上記の2冊に依存している。

合戦研究とは別に、豊臣政権から徳川政権への政治史と舞台としての評価も既にされており、日本歴史を変えた合戦の場としての関ヶ原古戦場の歴史的位置付けは確立されていた。

これらの研究により、どこに誰の陣が置かれたかの比定が進み、また特に、戦術・戦略の分析を主とした参謀本部戦史課の研究で、陣跡相互の位置関係と合戦との関係という新しい視点が提示されることとなった。

### ③戦後～現在

戦後になると、豊臣と徳川の政権交代の舞台としての政治史的な視点からの研究・分析がより盛んに行われるようになった。合戦の史書や軍記に加え、合戦に参加した大名家に伝来する書状や、豊臣方、徳川方それぞれが発給した文書などの史料研究も進み、豊臣政権から新たな徳川幕藩体制の社会が形成されていく中で、関ヶ原合戦がどのような役割を果たしたかが緻密に考証されるようになった。

関ヶ原町出身で岐阜県史編纂委員や関ヶ原町長を歴任した藤井治左衛門氏は『関原戦史』において、様々な史料を用いて、合戦の全容を記している。また、60数年にわたり史料編纂所や旧家を訪ね歩いて収集した資料を『関ヶ原合戦資料集』として刊行し、現在の関ヶ原合戦史料研究の基礎資料として使用されている。

戦国史研究の第一人者である小和田哲男氏は多くの視点から関ヶ原合戦を検討しているが、『関ヶ原合戦のすべて』において豊臣政権の抱えていた矛盾が関ヶ原合戦により解決され、その最大の成果は、それまでの分権国家から集権国家への移行がスムーズに行われたことであるとしている。

この他、二木謙一氏の『関ヶ原合戦』も戦国の一番長い日として、ドキュメンタリー的に合戦の全貌を臨場感をもって再現しており、基礎資料として使用されることが多い。

近年では笠谷和比古氏が政治的な側面から多くの研究成果を残している。主に関ヶ原合戦における東軍の構成や、西軍の動向も視野に入れて関ヶ原合戦の全体像を明らかにしており、特に『関ヶ原合戦』の中では合戦の意義として、徳川幕府による一元的で中央集権的な支配体制を確立したことではなく、様々な局面において分権的で多元的な政治秩序を、その後の社会に付与したこととしている。

その他、政治史以外の分野では絵図や屏風絵、絵巻物などの絵画史料の研究や、中世・近世考古学の進展を受けて、雑兵の役割と合戦、庶民生活と合戦など、広く当時の社会や生活の中に戦国時代の合戦を位置づけようとする試みも行われるようになってきている。

### 3) 保存顕彰の歴史に見る評価

#### ①江戸時代

関ヶ原古戦場は関ヶ原合戦が行われた「場」として、記念碑的な存在であることから、江戸時代から保存顕彰が行われてきた。慶長5年（1600）9月16日には家康は領主の竹中氏に対して、2カ所の首塚の造営を命じ、現在まで、地元の人々により400年以上も祀られ守られてきた。文化14年（1817）には近藤篤撰文の首級墳碑が東首塚に建てられ、天保12年（1841）には幕府の命令により、徳川家康最後陣地に土壘、土壇による床几場が整備された。この整備は徳川政権樹立の基となつた関ヶ原合戦を顕彰することにより、衰えの見えはじめた幕府の威信を示そうとしたものと考えられる。なお、この時に整備された土壘、土壇が、昭和6年（1931）の史跡指定の際に史跡の要素として認識されている。

#### ②明治時代～昭和戦前

明治33年（1900）には関ヶ原合戦後300年祭が行われ、これを記念した史跡写真帳が発刊され、各陣跡に標柱が建てられた。昭和6年に国の指定史跡となると、関ヶ原古戦場の本格的な保存整備事業が計画され、その一環として昭和12年（1937）から昭和14年（1939）にかけて指定地に標柱が建立され、陣跡を周遊できるよう要所に道標が設置された。また、昭和15年（1940）には、大谷吉隆墓と島津義弘陣跡に顕彰碑が建てられている。第2章の「合戦後の古戦場の歴史」でも述べたように、明治以後の関ヶ原は度々陸軍大学校の演習の地となり、昭和6年（1931）に關ヶ原町から国に提出された請願書には、関ヶ原古戦場を「時を経る三百三十年の昔、わが国固有の美しき国民精神に基づく武士道と義理人情が止むに止まれぬ争いを最後の手段に訴えて、華々しく解決をなせし所」と位置付けるなど、富国強兵を目指した明治から、戦時色を強める昭和戦前には、「関ヶ原＝武士・武道＝忠義」といったイメージが強かつたと考えられる。

昭和初期に徳川家康最後陣地に忠魂碑が建立されたことや、昭和12年（1937）から昭和14年（1939）の標柱に陸軍大将宇垣一成の書があること、皇紀2600年にあたる昭和15年（1940）に大谷吉隆墓と島津義弘陣跡に顕彰碑が建てられたことはその表れと考えられる。

#### ③戦後～現在

戦後の関ヶ原合戦の評価に影響を与えたものの一つに、山岡荘八の歴史小説『徳川家康』があったと考えられる。昭和25年（1950）から昭和42年（1967）まで足掛け17年にわたり地方紙に連載されたこの小説は、徳川家康を「戦国の世を終わらせ、戦いの無い世を目指した」人物として描いた。新興の織田と大勢力である今川に挟まれ、幼少期から苦労しながら辛抱を重ね、ついに天下を治め「泰平の世」を実現した家康の姿は、敗戦後の貧しさから脱し、高度成長へと向かう日本社会の動向と対応し一大ベストセラーとなって空前の家康ブームを巻き起こした。小説の中で一巻を割いて描かれている関ヶ原合戦は、「豊臣から徳川に権力が移った天下分け目の戦い」という、従来のイメージを超えて、徳川300年の平和な時代の扉を開いた戦いのイメージを持つこととなった。

地元、関ヶ原町でも日本史上最大の合戦の場であるからこそ「平和」を祈念し顕彰しようとする動きが現れた。徳川家康最後陣地には忠魂碑に替わり、昭和 27 年（1952）戦没者を慰霊し平和を祈願する大慈悲救世観音の石塔が関ヶ原町により建立された。

平成 12 年（2000）には、関ヶ原合戦 400 年を機に「歴史との出逢い 東西の出逢い」をテーマとし、「歴史」を振り返り、未来へ向けての「平和」と「交流」を誓うイベントと位置づけられた、関ヶ原合戦 400 年祭が行われた。

同時に、笹尾山に馬防柵が設置されるなど各陣跡が修景整備され、昭和 56 年（1981）に建設された関ヶ原町歴史民俗資料館がリニューアルオープンしている。1 年間にわたり様々な行事が開催され、平成 12 年 10 月 7 日～9 日にはメインイベントを開催し、全国から約 800 人の参加者のもと、「関ヶ原合戦絵巻 2000」が行われている。また、この際に株式会社関ヶ原製作所により「関ヶ原合戦 400 年記念平和の杜」と名づけられた公園が整備されている。

このように、関ヶ原古戦場の保存顕彰は、関ヶ原古戦場、関ヶ原合戦の時代的な評価を表すものとして重要であり、「天下分け目の戦い」の「場」である関ヶ原古戦場の特質を示すものであると言える。

#### 4) 様々な人間ドラマの場としての評価

戦前から今日まで、最も多くの人々を引き付けた関ヶ原合戦・古戦場の魅力は、歴史上著名な武将達の壮大な人間ドラマの舞台という点である。これは、戦後、活字メディアのみならずテレビなどの映像メディアやマンガ、アニメ、パソコンゲームなどの大衆娯楽メディアが発達し、そこで関ヶ原合戦に参加した主な武将や、関ヶ原合戦そのものが取り上げられることによるもので、近年ますます大きなものとなっている。

終戦後から日本経済の発展期には、先述した山岡荘八の『徳川家康』がビジネス本としても評判となり、経営者の虎の巻と言われた。艱難辛苦を努力と辛抱で乗り越えた徳川家康の言動が、参考にされたと考えられる。なお、この小説は平成 19 年（2007）に中国で刊行され、200 万部を超えるベストセラーとなっている。

山岡荘八の『徳川家康』の後、昭和 49 年（1974）に単行本が発行され、やはりベストセラーとなった司馬遼太郎の『関ヶ原』は、関ヶ原合戦の決戦の起因から集結までを克明に描きながら、戦国武将の人間像を浮彫りにした。ここで徳川家康をはじめとする武将達は、「偉人や英雄」ではなく、己の能力と運命を関ヶ原合戦にかける等身大の「人間」として描かれ、なかでも周到な謀略によって、西軍の陣営を崩壊させていく徳川家康の老猾・緻密な戦略と、秀才型の能吏で秀吉の遺命をひたすら純粋に堅守していこうとする石田三成の姿勢が鮮やかな対比を見せた。

この小説は昭和 56 年（1981）に TBS が開局 30 周年記念作品としてテレビドラマ化された。山岡荘八の『徳川家康』も昭和 58 年（1983）NHK の第 21 作目の大河ドラマとなっている。戦国時代から江戸時代が描かれることが多い大河ドラマでは、関ヶ原合戦のシーンがたびたび登場している。こうしたテレビドラマの影響から、関ヶ原合戦に登場する武将達のイメージ、例えば怜俐で純粋な石田三成、天下人たる器量と老猾さを併せ持つ徳川家康、無骨で一本気な福島正則、不器用ながら真面目で誠実な山内一豊などが身近なものとなつた。

近年では、戦国武将のキャラクターがゲームに取り上げられたことを契機に、ロマンと義と野心に生きた「魅力的な男性」として特に若い女性の人気を集め、かつてのビジネスマンに代わって「歴女」と呼ばれる女性達が戦国武将ファンの中心になりつつある。

これら小説やテレビドラマ、ゲームなどに關ヶ原合戦が繰り返し取り上げられることにより、關ヶ原古戦場は歴史上の出来事の舞台であると同時に、様々な人々が自己の興味や敬愛の対象とする武将達を通して、心情を投射する人間ドラマの場となっている。

## 5) 地政学的な評価

關ヶ原は、日本列島の中央部の最も陸幅の狭いところに位置している。街道は東西に走り、近江へ抜ける中山道、北陸に抜ける北国街道（北国脇往還）と伊勢に抜ける伊勢街道。これらが關ヶ原の中心で交差し、東西南北に通じている。今日においても JR 東海道本線、JR 東海道新幹線、国道 21 号、国道 365 号、名神高速道路が走り、交通の要衝となっている。

このような条件こそが、古代、壬申の乱において大海人軍が伊吹山地と養老山地が迫る狭隘な不破道を封鎖し、大友軍の美濃への侵攻を防いで勝利に導いたこと、更には乱後、畿内と東国との接点としての要衝としての重要性から、地形を考慮して不破関が設置された所以である。

關ヶ原合戦において、關ヶ原が合戦の場となった経緯を整理すると、通説では 9 月 14 日に家康が大垣の赤坂に到着した後、杭瀬川の戦いで西軍が勝利したものの、野戦の得意な家康は大垣城の西軍を誘い出すため、陽動作戦を仕掛けたとされる。しかし、近年では松尾山城は毛利を迎えるために築かれたことを根拠づける史料も存在している。\*

そもそも、西軍は盆地上の地形を最大限に生かし、西軍諸隊を鶴翼に配置している。例えば、大谷吉継は中山道を真上から見下すことができる山中に布陣している。ここは松尾山に面し、大坂への侵攻を遮断するには格好の地形であった。また、北国街道については、 笹尾山の三成本隊が押さえの中心であったように、佐和山城主であった三成は盆地上の地勢と街道を結びつけて布陣していた。

このように、關ヶ原は古代から地政学的な特徴を持ち、關ヶ原合戦がこの地で行われたのも、近江を抜け大坂に続く幹線を押さえる目的で、三成が關ヶ原を最終的な防衛線と位置づけたと考えられる。

\*慶長 5 年（1600）9 月 12 日付で増田長盛に宛てた石田三成の書状には「江濃之境目松尾之城、何れの御番所にも中国衆入可被置、御分別尤にて候」と書かれており、松尾山城が西軍総大将の毛利輝元を入れるために築かれた城であると考えられている（岐阜県教育委員会編『2002』岐阜県中世城館跡総合調査報告書第 1 集』岐阜県教育委員会）。

## 2. 史跡を構成する要素の抽出と取り扱い基準

史跡の保存活用を進めるに当たっては、史跡としての文化財的価値を明確にし、それらの価値が損なわれることがないよう、適切な保存管理を行っていくとともに、整備活用に活かしていく必要がある。

先述した評価を踏まえて、関ヶ原古戦場において保存管理活用すべき要素として以下の要素を抽出した。

### A. 陣跡相互の配置・位置関係

古戦場として、最も基本的な要素である。これまで行ってきた合戦に重要な役割を果たした陣跡の保存のみならず、現在の指定地に関わらず関ヶ原町全体に分布する陣跡の相互の関係を顕在化させる方針を持つことが重要である。また、地政学上の位置を示す上で重要な交通路（旧道）も大切な要素である。

### B. 地形・眺望

Aを体感し、なぜここが陣跡等として選ばれたかを実感するうえで、欠かすことの出来ない要素であり、その保全策が重要となる要素である。

### C. 遺構等

東首塚・西首塚・大谷吉隆墓のほか関ヶ原合戦に関わる遺構等（または遺物）で、史跡としての関ヶ原古戦場にとって重要な要素である。

### D. 保存顕彰に関わる施設

「天下分け目の戦い」の「場」としての、関ヶ原古戦場の特質と保存顕彰に関する歴史を表すものとして重要な要素である。

これらの要素を各指定地において適切に保存管理し、整備活用に活かしていくために、史跡関ヶ原古戦場を構成する要素として次のような分類を行い、併せて取り扱い基準を定めた。

#### ○積極的に保存すべき要素

A～Cの要素である。史跡関ヶ原古戦場の文化財的価値、往時を偲ばせる環境を構成する最重要的要素であり、保存および場合によっては復元・復旧が必要なものである。

今後、古戦場を体感・体験できるよう、眺望については眺望確保のために積極的に改善し、遺構等については厳密に保存管理していく。

#### ○保存顕彰に関わる要素

Dの要素である。関ヶ原古戦場の特質や歴史を考える上で重要な要素である。今後も、現地で保存していくことを基本とするが、保存管理上、必要な場合は移設等の現状変更についても検討する。

#### ○保全の対象となる要素

A～D以外であるが、今までに關ヶ原古戦場の活用のために設置された工作物や施設（説明板や石田三成陣地の馬防柵等）など整備活用上考慮すべき要素や、現状を保全していくことが適切であると考えられる要素である。今後、整備事業等においてより關ヶ原古戦場

に相応しいものとなるよう検討を行う。

中でも、関ヶ原戦跡踏破隊の石碑は昭和 35 年より鹿児島県日置市（旧伊集院町）の有志が島津隊の足跡を踏破する事業により設置されたものであり、移設や記念のあり方を含め、検討を重ねる必要がある。

#### ○その他の要素

史跡として保存すべき要素ではないが、現状変更の際に国への申請が必要となるなど、保存管理に関する要素である。住民や土地所有者の生活に配慮しながら、「積極的に保存すべき要素」を損なうことのないよう調整を図る。また、関ヶ原合戦 400 年祭の折に設置された彫刻（モニュメント）は、適切な場所に移設を行う必要がある。

以上のように、史跡関ヶ原古戦場を構成する要素を 4 つに分類した。以下に各指定地における構成要素を整理した。

### 1) 積極的に保存すべき要素

#### ①開戦地

開戦地は開戦時から小早川秀秋が東軍に内応するまで、主戦場となった場所である。天満山に陣を敷く宇喜多・小西隊を主とする西軍と東軍が激しい戦闘を繰り広げた。こうした経過から、積極的に保存すべき要素として以下の要素を挙げることができる。

##### ア. 天満山麓地域の地形

開戦地の主戦場となった天満山南麓から東麓の地域一帯は、農地の圃場整備により地形が改変されたが、山麓に広がる地形の面影は現在も残されている。この地形は保存するのみでなく、当時の面影を再生していくことが望まれる。

##### イ. 天満山への眺望

天満山は西軍の前線となった宇喜多・小西隊が陣を敷いた場所であり、開戦地から天満山への眺望の保存が必要である。

##### ウ. 松尾山への眺望

小早川秀秋が陣を敷いた松尾山は関ヶ原合戦の帰趨を決した場所であり、開戦地から松尾山への眺望の保存が必要である。

#### ②決戦地

決戦地は西軍の石田三成が陣を敷いた笛尾山麓一帯の地域である。石田三成とその家臣である鳴左近・蒲生郷舎が東軍に対して善戦していたが、松尾山の小早川秀秋が西軍に反旗を翻したことにより、天満山方面の宇喜多秀家、小西行長、大谷吉継が破れ、ここが決戦地となった。破れた三成は笛尾山から北国街道方面に出て敗走した。こうした経過から、保存すべき要素として次を挙げることができる。

## ア. 笹尾山麓地域の地形

開戦地と同じく決戦地も合戦当時の地形の面影を残している。こうした地形の保存を図ることが必要である。

### イ. 笹尾山、天満山、松尾山、岡山烽火場への眺望

決戦地からは、笹尾山をはじめ天満山、合戦の帰趨を決した小早川秀秋が布陣した松尾山、岡山烽火場を一望できる。こうした眺望の保存を図ることが必要である。

## ③徳川家康最初陣地

徳川家康最初陣地は中山道を眼下にする桃配山に所在する。家康が最初の陣をこの地に置いたのは南宮山の毛利陣、吉川陣に対する見張り・牽制のためと考えられる。こうした陣の性格から、以下の要素が重要である。

### ア. 中山道への眺望

眼下に見える中山道はこの地に陣が置かれた重要な要素であると考えられ、その眺望の保存を図ることが必要である。

## ④徳川家康最後陣地

徳川家康最後陣地は平野部のほぼ中央部に位置する。東軍の戦況不利の状況を打ち破るため、家康は前線であるこの地に陣を移し、小早川隊に催促の一斉射撃を命じた。この地より北国街道を北に約 1 km 行けば、石田三成が陣を置いた笹尾山に至る。天保 12 年の幕命により、領主竹中氏により整備された土壘と土塙は今後も保存すべき貴重な文化財である。

### ア. 天保 12 年に整備された土壘、土塙、松

関ヶ原古戦場の歴史を考える上で重要な文化財である。

## ⑤石田三成陣地

西軍の石田三成が陣地を置いた笹尾山山頂は、関ヶ原全体を一望できる場所である。三成はここから戦況を眺めながら合戦の指揮をとった。小早川秀秋が反旗を翻し、西軍が潰滅した後は、ここから北国街道に出て敗走した。こうした陣の性格から、以下の要素が重要であると考えられる。

### ア. 関ヶ原全体と松尾山への眺望

石田三成が戦況を把握したことが実感できる関ヶ原全体への眺望は、石田三成陣地の最大の特色であり、その保存を図ることが必要である。

## ⑥岡山烽火場

岡山烽火場は合戦当日の午前 8 時頃東軍諸将に攻撃の合図の烽火を上げたところとされる。烽火場だけに關ヶ原全体を一望できる場所に所在する。こうした史跡の性格から、以下の要素が重要であると考えられる。

### ア. 関ヶ原全体への眺望

烽火場としての機能を示す上で必要不可欠な要素であり保存が必要である。

## ⑦大谷吉隆墓

東首塚・西首塚と並び、史跡指定基準の七（墳墓及び碑）を示す重要な文化財である。こうした史跡の性格から、以下の要素が重要であると考えられる。

### ア. 五輪塔

合戦後まもなく藤堂家によって建立された五輪塔。

### イ. 埋蔵文化財

周辺に埋蔵されていることが予想される埋蔵文化財。

## ⑧東首塚・西首塚

東首塚・西首塚は、合戦の犠牲者を弔った場所と言われ、関ヶ原古戦場の中で史跡指定基準の七（墳墓及び碑）を示す代表的なものである。こうした史跡の性格から、以下の要素が重要であると考えられる。

### ア. 塚

犠牲者を弔ったとされる塚。

### イ. 埋蔵文化財

塚および周辺に埋蔵されていることが予想される埋蔵文化財。

## 2) 保存顕彰に関わる要素

各指定地には、国史跡であることを示す標柱が存在する。これらの標柱は昭和 12 年から 14 年にかけて、関ヶ原古戦場の最初の整備の折に建立されたものである。また、指定地を含めて、その位置が推定できる陣跡には、明治 39 年の関ヶ原合戦 300 年祭の折に建てられた標柱がある。これらの標柱は近現代の関ヶ原古戦場の歴史を考える上で重要な要素である。この他、江戸時代以来存在していることが推定される東首塚や西首塚の大木や、五輪塔、観音堂、文化 14 年建立の首級墳碑等も重要な要素であると考えられる。

### 3) 保全の対象となる要素

関ヶ原古戦場一帯は当時から田畠が広がっていたことが推測され、現在も水田として管理されているため保全の対象となる要素として挙げられる。

また、各指定地には観光客向けに由緒や戦いの概要などを書いた説明板や、道順を示した道標が設置されている。なお、関ヶ原合戦 400 年祭に設置された馬防柵、「関ヶ原合戦 400 年記念平和の杜」など活用に関係する要素のほか、神明神社なども保全の対象となる要素である。

### 4) その他の要素

指定地内に存在する住宅や河川、水路、道路、ガードレールなど、生活や農業関連の施設のほか、関ヶ原合戦 400 年祭の折に設置された彫刻（モニュメント）等が、その他の要素として挙げられる。

これらの各要素について、主なものを以下に一覧表に示した。

表 14 諸要素一覧表

指定地名称	積極的に保存すべき要素	保存顕彰に関わる要素	保全の対象となる要素	その他の要素
開戦地	ア. 天満山麓地域の地形	ア. 島津義弘陣跡内の石碑 ・標柱（明治 39 年） ・道標（昭和 13 年） ・鹿児島有志の碑（昭和 15 年）	ア. 水田 イ. 神明神社（創建年代不詳） ウ. 関ヶ原戦跡踏破隊の石碑 （昭和 35 年～）	住宅・道路・電柱・ガードレール・水路・砂防河川・運動公園（藤棚、トイレ等）
	イ. 天満山への眺望			
	ウ. 松尾山への眺望	イ. 史跡指定標柱（昭和 13 年） 貴族院議員正三位勲一等文學博士 三上參次書 島津忠重書	エ. 関ヶ原合戦 400 年記念平和の杜 （平成 12 年）※ オ. 400 年祭の折に整備された馬防柵、木製ベンチ（平成 12 年） カ. 説明板・案内板 キ. 大型の幟「開戦地」、「島津義弘陣地」	
決戦地	ア. 笹尾山麓地域の地形	ア. 史跡指定標柱（昭和 13 年） 陸軍大将 宇垣一成書	ア. 水田 イ. 400 年祭の折に整備された馬防柵、木製階段、木製ベンチ等 ウ. 説明板・案内板 エ. 大型の幟「決戦地」（平成 21 年）	旧小学校・幼稚園 住宅・道路・電柱・ガードレール・水路・トイレ、400 年祭の折に整備されたモニュメント『無限時空』（平成 12 年）等
	イ. 笹尾山、天満山、松尾山、岡山烽火場への眺望			
徳川家康最初陣地	ア. 中山道への眺望	ア. 標柱（明治 39 年） イ. 史跡指定標柱（昭和 12 年） ウ. 史跡隣接地に立つ道標 （昭和 13 年）	ア. 説明板・案内板 イ. 大型の幟「徳川家康最初陣地」 （平成 21 年）	国道、看板

※ 関ヶ原戦跡踏破隊の石碑

昭和 35 年より毎年、鹿児島県日置市の青少年が、関ヶ原合戦における島津隊の史跡や偉業に触れるため、その退路を踏破している。  
また、開戦地内島津陣地には踏破した者の名前を刻んだ石碑が設置されている。

徳川家康最後陣地	ア. 天保 12 年に整備された土壘、土塙、松	ア. 標柱（明治 39 年） イ. 田中吉政陣地の標柱（明治 39 年） ウ. 史跡指定標柱（昭和 12 年） エ. 道標（昭和 13 年）	ア. 大慈悲救世觀音の石塔（昭和 27 年） イ. 説明板・案内板 ウ. 大型の幟「徳川家康最後陣地」（平成 21 年）	道路・指定地内の公園施設（トイレ、集会所、遊具等）その他句碑、400 年祭の折に整備されたモニュメント『時の扇』（平成 12 年）等
石田三成陣地	ア. 関ヶ原全体と松尾山への眺望	ア. 標柱（明治 39 年） イ. 皇太子殿下御野立所の石碑（明治 43 年） ウ. 史跡指定標柱（昭和 12 年）	ア. 400 年祭の折に整備された馬防柵、木製階段、テーブル、総合説明コーナー 等（平成 12 年） イ. 説明板・案内板 ウ. 大型の幟「石田三成陣地」（平成 20 年）	
岡山烽火場	ア. 関ヶ原全体への眺望	ア. 標柱（明治 39 年） イ. 史跡指定標柱（昭和 13 年） 山田得多書	■ 指定地内 ア. 説明板・案内板 イ. 400 年祭の折に整備された木製ベンチベンチ、テーブル（平成 12 年） ウ. 大型の幟「岡山烽火場」（平成 20 年） ■ 指定地隣接地 ア. 東屋	灰皿、外灯 等
大谷吉隆墓	ア. 五輪塔 イ. 埋蔵文化財	ア. 標柱（明治 39 年） イ. 湯浅五助墓（大正 5 年） ウ. 史跡指定標柱（昭和 14 年） エ. 聰彰碑（昭和 15 年）	ア. 説明板・案内板 イ. 墓周囲の石柵	

指定地名称	積極的に保存すべき要素	保存顕彰に関わる要素	保全の対象となる要素	その他の要素
東首塚	ア・塚 イ・埋蔵文化財	ア. 首級墳碑（文化14年） イ. 塚に生えているシイの大木 ウ. 史跡隣接地に立つ道標（昭和13年） エ. 史跡指定標柱（昭和14年）	■指定地内 ア. 移設された旧山王社本殿及び唐門（昭和16年）※ イ. 関ヶ原戦役戦没者追善供養の宝篋印塔（昭和18年） ウ. 400年祭の折に整備された木製ベンチ、階段、等（平成12年） エ. 解説板・案内板 オ. 塚周囲の石柵 ■指定地隣接地 ア. 大型の幟「東首塚」（平成20年）	トイレ 等
西首塚	ア・塚 イ・埋蔵文化財	ア. 供養堂（寛政5年） イ. 観音堂 ウ. 塚に生えているケヤキの大木 エ. 標柱（明治39年） →指定地隣接地に所在 オ. 史跡指定の際の標柱（昭和13年）宇垣一成書 カ. 史跡隣接地に立つ道標（昭和13年）	■指定地内 ア. 塚周囲の石柵 ■指定地隣接地 ア. 400年祭の折に整備された木製ベンチ、階段、等（平成12年） イ. 説明板・案内板	

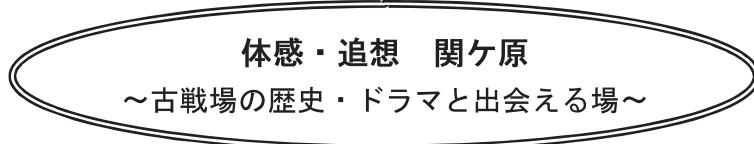
※ 東首塚 旧山王社本殿及び唐門

旧山王社本殿及び唐門については昭和16年2月、3千円で売り渡され、翌月に解体され関ヶ原に運ばれた。名古屋に王山護国院（現在の永平寺別院、名古屋市東区代官町）から移設されたものである。旧山王社本殿については尾張藩第7代藩主徳川宗春を祀った壇廟で文政4年（1821）ころの建設と言われる。

### 3. 保存管理活用の基本理念と基本方針

関ヶ原古戦場及び関ヶ原合戦の評価と史跡を構成する要素の抽出を踏まえて、これまでのように陣跡等を保存していくことはもちろん、古戦場の歴史を体感できるように、今後いかに活用していくべきかを検討し、基本理念と基本方針の策定を行った。

#### 1) 基本理念



陣跡の保存のみならず、陣跡の位置関係を顕在化するために、眺望確保等を行い関ヶ原合戦の歴史やドラマを追想し体感できる場として整備を行っていく。また、その魅力を伝えていくために、古戦場としての雰囲気作りに努め、合戦当時を偲ばせる地形や眺望を残す関ヶ原古戦場の環境を保存していく。加えて、古文書の調査など調査研究を進めるとともに、シンポジウムやイベントを企画運営し、新しい魅力を掘り起こし発信していく。

#### 2) 基本方針

上記の基本理念を踏まえて、以下の4点の基本方針を策定した。

##### ①古戦場の歴史の体感

陣跡相互の位置関係を把握できるよう、関ヶ原合戦の歴史的文脈に応じた眺望の確保を行う。また、関ヶ原合戦に関わる遺構・遺物や保存顕彰にかかる石碑、標柱等を保存・保全していく。これらの要素を通じて、関ヶ原古戦場の歴史を体感できるよう整備を行う。

##### ②古戦場ドラマを伝えるための取り組み

関ヶ原合戦の経過や様々な人間ドラマ、その後の歴史など、古戦場の持つ物語性を適切に伝えているよう、古戦場としての雰囲気作りや、ガイド機能の強化など様々な取り組みを行っていく。

##### ③古戦場空間の保存

地形・眺望等の古戦場空間を将来的にも保存していくために、古戦場空間の阻害要因（眺望を遮る木々や広告看板等）を取り除き、保護していく。

##### ④関ヶ原古戦場の魅力の発信

文献調査や発掘調査など、関ヶ原古戦場に関する調査研究を推進していく。また、シンポジウムや講座、古戦場にちなんだ各種イベントを積極的に企画、運営し、関ヶ原古戦場の新しい魅力を掘り起こし、発信していく。

## 4. 保存管理活用方針

### 1) 今後 10 年間の整備活用目標

基本理念・基本方針を達成するために、今後 10 年間の整備活用目標を以下のように定めた。

#### ①関ヶ原らしさを感じる雰囲気作り

関ヶ原駅前の整備や、町内の主要な場所に幟を立てるなど、訪れた人が関ヶ原らしさを感じる雰囲気作りを行う。

#### ②眺望点の整備

岡山烽火場、石田三成陣地など関ヶ原全体を一望できる場所は、樹木の枝払いを行い、更なる眺望の向上を図るとともに、その他の指定地には松尾山や岡山烽火場など眺望できるポイントを記した説明板を設置する。

#### ③陣跡を廻る回遊ルートの整備

町内に分布する陣跡を廻るルートの設定や、案内板、道標などのサインの整備を図り、陣跡間の回遊性の向上を図る。また、関ヶ原町歴史民俗資料館を関ヶ原古戦場回遊のためのインフォメーションセンターとして機能できるよう、体制の充実を行う。

#### ④ガイドの育成

陣跡を回遊しながら、古戦場の歴史・特色をガイドする案内ガイドを今以上に充実とともに、説明内容の充実と増員を目指してインターペリターの育成を行う。

#### ⑤イベントの充実・活性化

現在開催している「関ヶ原合戦祭り」に加えて、より多くの人が全国から参加できる古戦場や戦国にちなんだイベントを企画・実行していくことを検討する。なお、イベントへの参加料や会場での物品販売を保存整備基金としていくことも検討する。

(例) 関ヶ原戦国クイズマラソン、戦国コスプレ大会、関ヶ原検定など

#### ⑥調査・研究の推進

古文書の調査や陣跡の発掘調査など、関ヶ原古戦場に関する調査研究を推進し、その成果を歴史民俗資料館の展示及びインターネット、書籍出版等により発信していく。

#### ⑦公有地化

将来的には公有地化を目指すが、町の財政状況及び土地所有者との関係も踏まえ、必要に応じて慎重に検討する。

## 2) 各指定地の保存管理活用方針

基本理念及び基本方針、今後 10 年間の整備活用目標を踏まえて、具体的な各指定地の保存管理、整備活用の方針を以下のように定めた。

### ①開戦地

遅くとも明治期より、水田として管理されてきた地域であるが、一部には耕作放棄地もあり、環境保全と管理の方策が課題となっている。農業従事者の高齢化や後継者不足により、今後も農地としての活用が見込まれない。

将来的には、関ヶ原町の財政状況を踏まえつつ、公有地化を行い、関ヶ原古戦場の拠点として、現在の地形及び眺望を確保しつつ往時の面影を再生するような整備を目指すものとする。

しかし、現在の関ヶ原町の財政状況を考慮すると、今後数年での整備は難しいため、当面は出来る限り農地を維持しつつ、生活権・耕作権と史跡保存との調和を図り、保存管理を行っていく。

なお、休耕地・耕作放棄地の管理活用は喫緊の課題であるため、現況を生かしながら、花畠や田圃アートなど観光資源として管理活用する方策を検討していく。

### ②決戦地

開戦地と同様、水田として耕作されてきた地域で、現在多くの農地が水田として管理されており、今後も 笹尾山麓の地形と眺望の維持に努めつつ、生活権・耕作権と史跡保存との調和を図った保存管理を行っていく。

将来的には、農業従事者の減少が見込まれるため、平成 20 年度末で廃校になった北小学校跡地の体験宿泊施設への活用も視野に入れた整備活用を目指す。

### ③徳川家康最初陣地

国道 21 号に面し多くの観光客が訪れるため、駐車場の整備を行う。史跡地としての環境保全を行い、中山道への眺望を確保する。

なお、国道 21 号が史跡地内を通過しているため、将来的には地形復元も含めて検討を行う。

### ④徳川家康最後陣地

天保 12 年に床几場に土壘や土塙などが整備され、戦前は忠魂碑が建てられるなど、古くから整備がされてきたが、現在は児童公園や石碑が建てられるなど様々な施設が混在し、雑然としている。指定地の中心である床几場が大変わかりにくいため、活用されていない施設の撤去を行い、史跡に相応しい環境に再整備を図る。

### ⑤石田三成陣地

史跡地の中では最も多くの観光客が訪れるため、馬防柵、遊歩道、ガイダンス設備の充実を行う。頂上付近からは関ヶ原全体が一望できるが、毎年木々や雑草が繁茂し、眺望を阻害するため、定期的に伐採・除草を行い、眺望を確保する。

## ⑥岡山烽火場

指定解説文には「東西両軍ノ陣地ヲ一眸ニ集メ得ベキ地点ナリ」とあるものの、毎年木々や雑草が繁茂し、眺望を阻害するため、定期的に伐採・除草を行い、古戦場が一望できる展望所としての機能を保つと共に、関ヶ原全体を望みながら陣跡相互の位置関係が確認できるよう、老朽化した説明板の再整備を行なう。なお周辺山林より竹が拡大侵入しているため対策を講じる。

## ⑦大谷吉隆墓

現在、地元有志などが維持管理を行い、周辺環境が保たれている。今後も、史跡地としての環境保全を行い、碑については厳格に保存する。立ち枯れの樹木などの間伐・伐採は定期的に行う。

## ⑧東首塚

合戦後、首塚が造られ、その後も首級墳碑や名古屋の旧山王社から本殿及び唐門が移設されるなど、古くから史跡として意識されてきた場所である。

遺構を保存していくことはもちろん、現在、シルバー人材センターに清掃などを委託し、環境の維持に努めているが、今後も史跡地としての環境保全を行っていく。

## ⑨西首塚

東首塚同様、こちらにも首塚が造られ、地域住民が慰靈祭などを行い、管理を行っている。遺構を保存し、史跡地としての環境保全を行っていく。

## 5. 現状変更等に対する取り扱い方針及び基準

史跡関ヶ原古戦場の保存管理においては、一般的な史跡とは異なり、生活の調和と現在の環境の維持に特に留意しながら、現状変更等に対する取り扱い方針及び基準について定める必要がある。

特に、開戦地や決戦地においては、農地のほか、住宅や小屋なども建設されており、住民の生活を考慮し基準を定めなければならない。また、西首塚や東首塚、大谷吉隆墓などは遺構の保存に留意し基準を定めることが必要である。その他、馬防柵や説明版など保存管理活用上に関する工作物や、電柱やガードレールなど公益上必要な工作物についても、指定地を問わず考慮する必要がある。

上記を踏まえ、今後史跡関ヶ原古戦場を適切に保存管理していくために以下のように保存管理区分を設定し、その現状変更の取り扱い方針及び基準について定めた。

### 1) 保存管理区分の設定

先に整理を行った関ヶ原古戦場の現況及び史跡を構成する要素、取り扱い基準等を踏まえ、以下のようないくつかの保存管理区分の設定を行った。

#### ①A地区

史跡を構成する要素において「積極的に保存すべき要素」のうち眺望については積極的に改善を行い、遺構及び「保存顕彰に関わる要素」については適切に保存管理を行う重要な地区。開戦地・決戦地においては住民生活に大きな支障が及ばない農地を中心とした地区、その他の7カ所の指定地については指定地全てをA地区として設定した。

#### ②B地区

住民の生活と史跡の保存管理の調和を図っていく地区で、開戦地・決戦地において住民生活が営まれている地区、徳川家康最初陣地において国道21号が通過している地区をB地区として設定した。

### 2) 各指定地の現状変更の取り扱い方針

保存管理区分の設定を踏まえ、各指定地の保存管理区分ごとの取り扱い方針について定め、その基準については表15にまとめた。

## ア. 開戦地における現状変更の取り扱い方針

### ■A地区

- ① 公有地化については町の財政状況を勘案しながら進める。
- ② 史跡整備については、専門委員会を設置し、方針等を十分に協議した上で、実施するものとする。
- ③ 竹木の伐採については、眺望確保のため積極的に行うこととするが、植樹については眺望を阻害するため、史跡整備に伴う植樹を除いて原則認めない。
- ④ 地形の改変については、「保存すべき要素」である天満山山麓の地形の保存のため史跡整備に伴う地形の改変を除き、原則認めない。
- ⑤ 建築物の設置については、「保存すべき要素」である天満山・松尾山への眺望の保存のため、眺望及び旧地形や旧土地利用の在り方に留意しつつ設置する保存管理活用上必要なものを除いて、原則認めない。
- ⑥ 工作物の設置については史跡の保存管理活用上必要なもの（馬防柵・説明板等）及び公益上必要なもの（電柱、ガードレール等）を除いて原則認めない。
- ⑦ 道路の新設・拡幅・改修については農業用道路を除いて、原則として認めない。
- ⑧ 地下埋設物（上下水道等）については公益上必要不可欠であるため、旧地形や旧土地利用の在り方に留意しつつ、原則認めるものとする。

### ■B地区

- ① 竹木の伐採については、眺望確保のため積極的に行うこととするが、植樹について眺望を阻害する場合は原則認めない。
- ② 地形の改変については、「保存すべき要素」である天満山山麓の地形の保存のため、原則認めない。
- ③ 建築物について新築は認めないが、同じ場所での同規模程度の建築物の建替及び、増改築・移転除去については眺望及び旧地形や旧土地利用の在り方に留意しつつ、原則認めるものとする。
- ④ 工作物の設置については史跡の保存管理活用上必要なもの（説明板等）及び公益上必要なもの（電柱、ガードレール等）、住民生活上必要なものは眺望及び旧地形や旧土地利用の在り方に留意しつつ、原則認めるものとする。
- ⑤ 道路の新設・拡幅・改修及び地下埋設物（上下水道等）については公益上必要不可欠であるため、旧地形や旧土地利用の在り方に留意しつつ、原則認めるものとする。

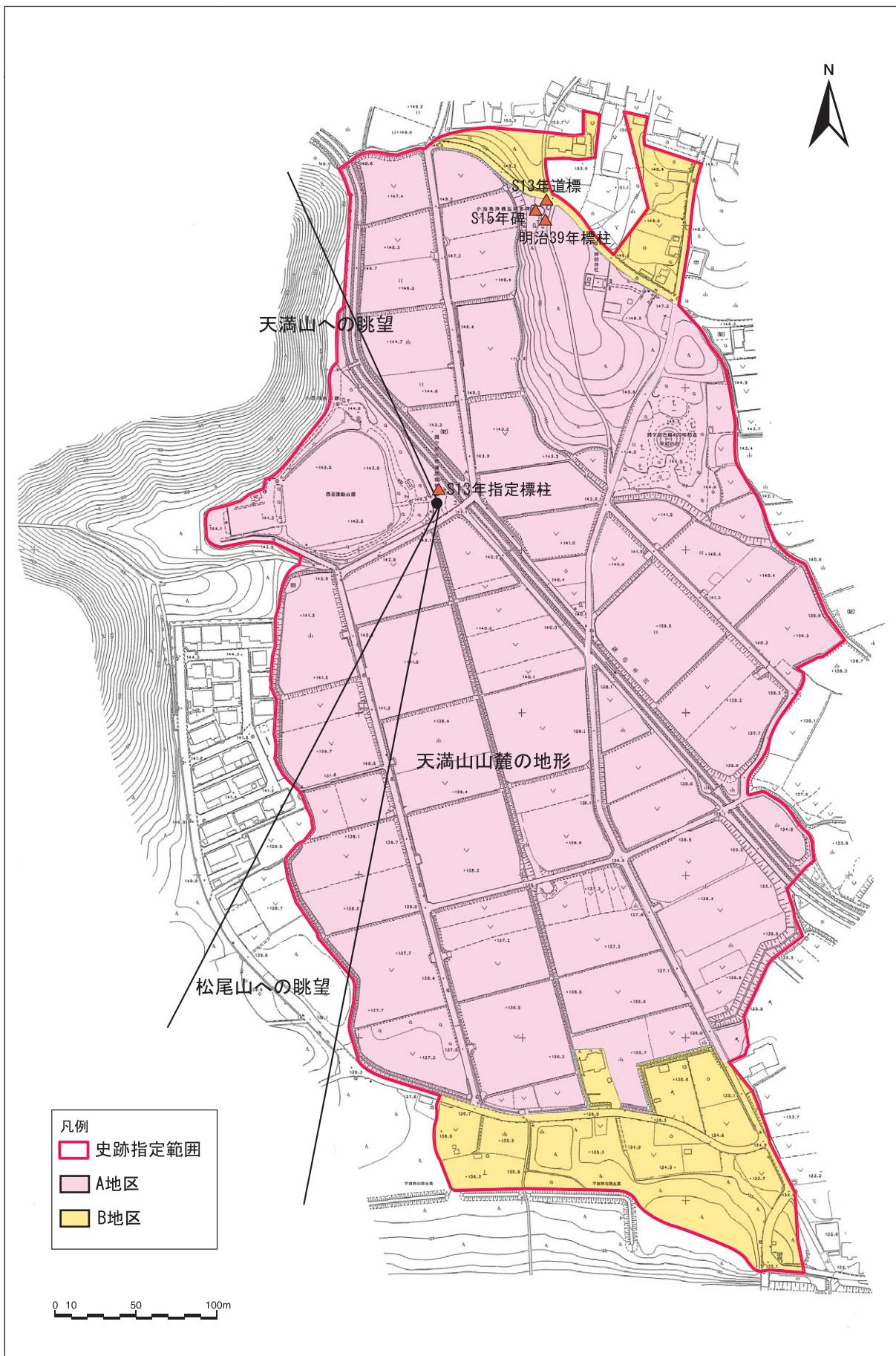


図35 開戦地保存管理地区区分図

## イ. 決戦地における現状変更の取り扱い方針

### ■A地区

- ① 将来的に公有地化を進める。
- ② 史跡整備については専門委員会を設置し、方針等を十分に協議した上で実施するものとする。
- ③ 竹木の伐採については、眺望確保のため積極的に行うこととするが、植樹については眺望を阻害するため、史跡整備に伴う植樹を除いて原則認めない。
- ④ 地形の改変については、「保存すべき要素」である笹尾山山麓の地形の保存のため、史跡整備に伴う地形の改変を除き、原則認めない。
- ⑤ 工作物の設置については史跡の保存管理活用上必要なもの（馬防柵・説明板等）及び公益上必要なもの（電柱、ガードレール等）を除いて原則認めない。
- ⑥ 道路の新設・拡幅・改修については農業用道路を除いて、原則として認めない。
- ⑦ 地下埋設物（上下水道等）については公益上必要不可欠であるため、旧地形や旧土地利用の在り方に留意しつつ、原則認めるものとする。

### ■B地区

- ① 平成20年度で廃校となった旧関ヶ原北小学校については、関係機関との充分な協議を行い、「保存すべき要素」を阻害しないよう、充分に配慮した上で、史跡の利活用のための整備、その他公共の為の整備における新築・改築・改修・撤去については原則認めるものとする。
- ② 竹木の伐採については、眺望確保のため積極的に行うこととするが、植樹について眺望を阻害する場合は原則認めない。
- ③ 地形の改変は、「保存すべき要素」である笹尾山山麓の地形の保存のため、原則認めない。
- ④ 建築物（旧北小を除く）について新築は認めないが、同じ場所での同規模程度の建築物の建替及び、増改築・移転除去については眺望及び旧地形や旧土地利用の在り方に留意しつつ、原則認めるものとする。
- ⑤ 工作物の設置については史跡の保存管理活用上必要なもの（説明板等）及び公益上必要なものの（電柱、ガードレール等）、住民生活上必要なものは眺望及び旧地形や旧土地利用の在り方に留意しつつ、原則認めるものとする。
- ⑥ 道路の新設・拡幅・改修及び地下埋設物（上下水道等）については公益上必要不可欠であるため、旧地形や旧土地利用の在り方に留意しつつ、原則認めるものとする。

## ウ. 石田三成陣地における現状変更の取り扱い方針

### ■A地区

- ① 「保存すべき要素」である関ヶ原全体と松尾山への眺望の保存のために、積極的に樹木の枝払を行い、眺望確保を主体とした保存管理を行う。植樹については、眺望確保の観点から認めない。
- ② 工作物の設置は史跡の保存管理活用上（馬防柵・説明板等）必要なものを除いて原則認めない。

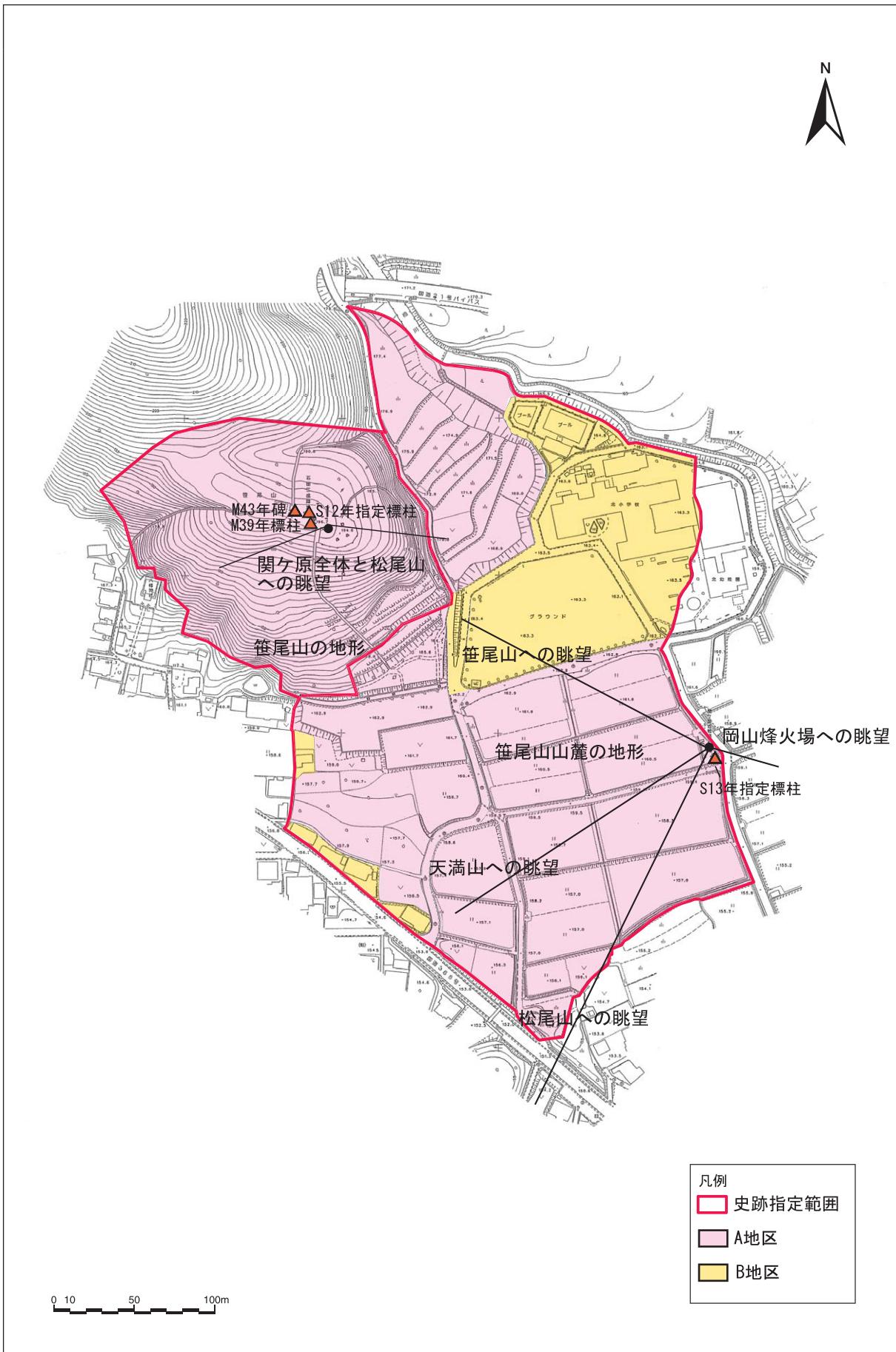


図36 決戦地・石田三成陣地保存管理地区区分図

## エ. 徳川家康最初陣地における現状変更の取り扱い方針

### ■ A地区

- ① 「保存すべき要素」である中山道への眺望の保存のために、積極的に樹木の枝払を行い眺望確保を主体とした保存管理を行う。植樹については、眺望確保の観点から認めない。
- ② 工作物の設置は史跡の保存管理活用上（馬防柵・説明板等）必要なものを除いて原則認めない。

### ■ B地区

- ① 竹木の伐採・抜根については、眺望確保のため積極的に行うこととするが、植樹について眺望を阻害する場合は原則認めない。
- ② 地形の改変については、原則認めないが、旧地形を復元する場合については認める。
- ③ 国道21号の維持管理及び安全管理に関わる行為については原則認めるものとする。
- ④ 地下埋設物（上下水道等）については公益上必要不可欠であるため、旧地形や旧土地利用の在り方に留意しつつ、原則認めるものとする。

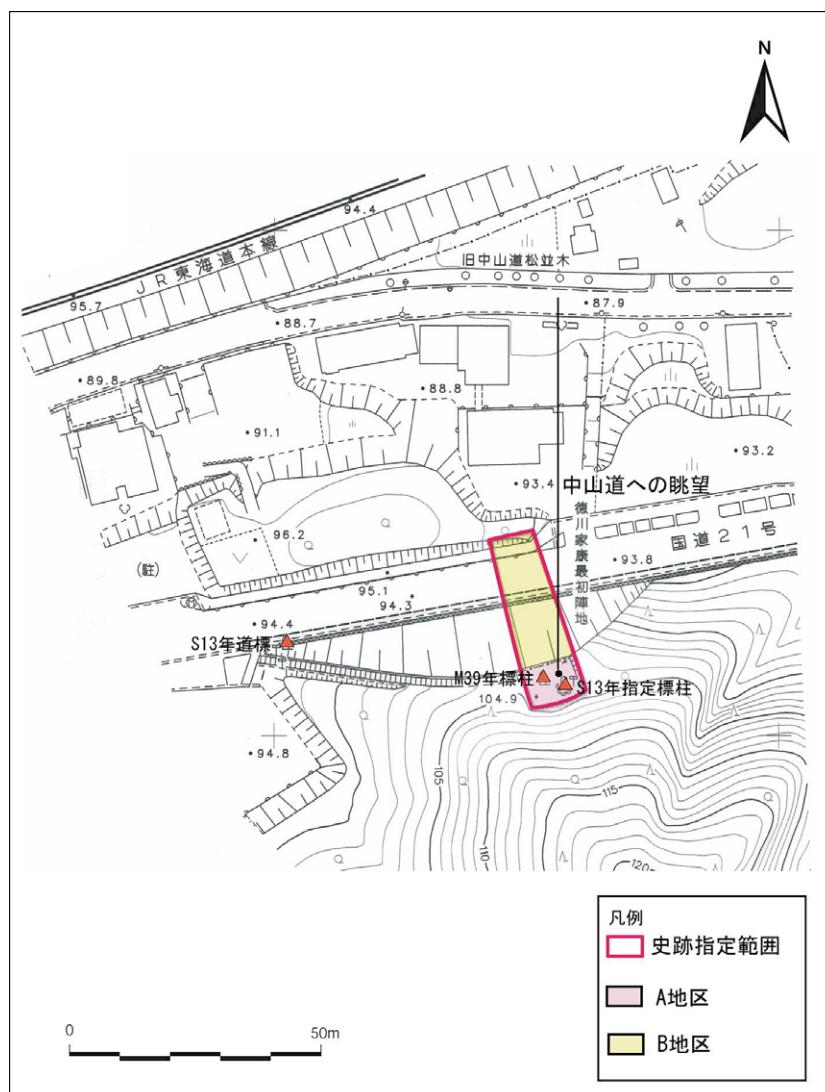


図37 徳川家康最初陣地保存管理地区区分図

## 才. 徳川家康最後陣地における現状変更の取り扱い方針

### ■A地区

- ① 「保存すべき要素」である天保 12 年の幕命によって整備された床几場について厳格に保存し、積極的に史跡としての環境保全に努めていく。
- ② 建築物・工作物の設置は史跡の保存管理活用上必要なもの（案内板・説明板等）及び公益上必要なもの（電柱・ガードレール等）を除いて原則認めないが、より史跡に相応しい環境としていくことを目指し、既存建築物・工作物の移転または撤去・枯木の伐採等については積極的に進める。
- ③ 道路の新設・拡幅・改修については、原則認めない。
- ④ 地下埋設物（上下水道等）については公益上必要不可欠であるため、旧地形や旧土地利用の在り方に留意しつつ、原則認めるものとする。

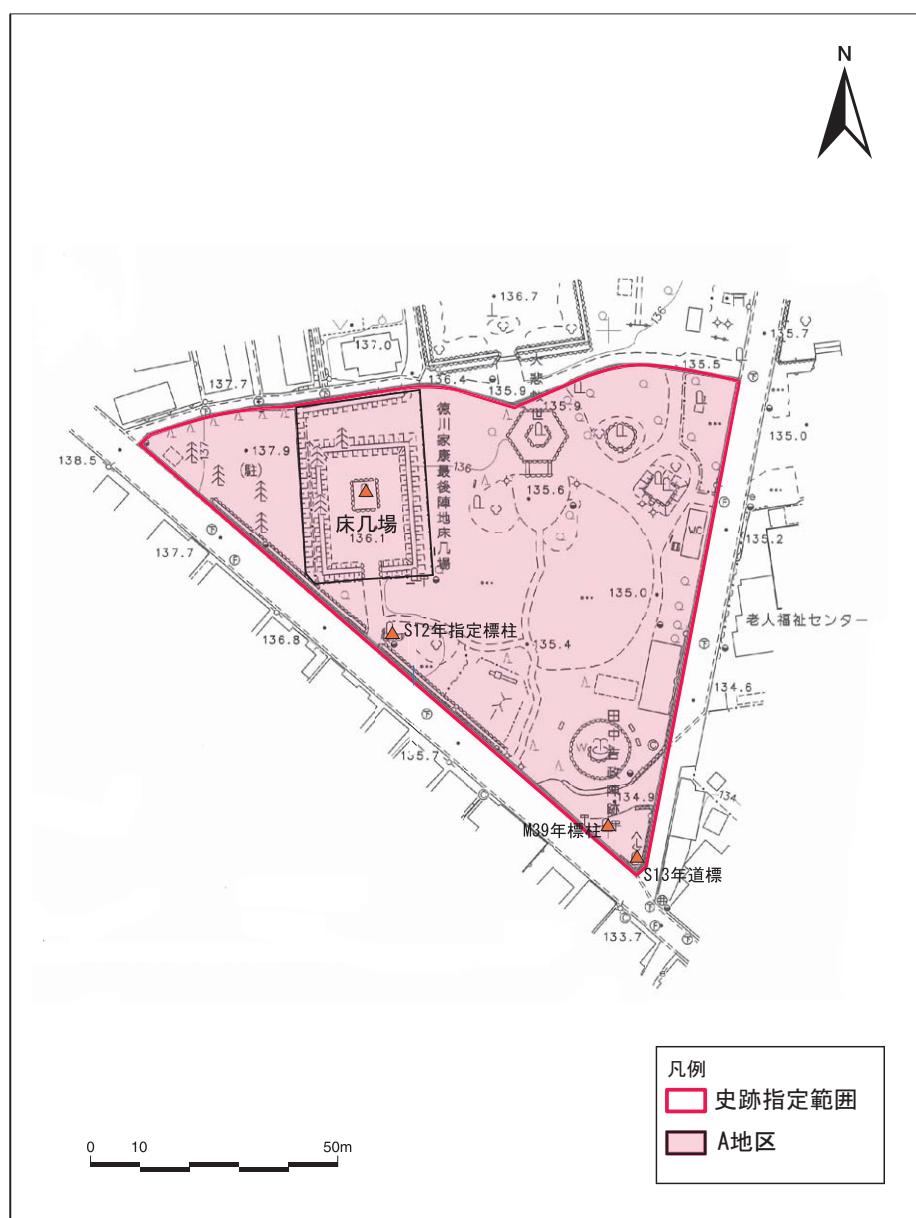


図 38 徳川家康最後陣地保存管理地区区分図

## カ. 岡山烽火場における現状変更の取り扱い方針

### ■ A地区

- ① 「保存すべき要素」である関ヶ原全体への眺望の保存のために、積極的に樹木の枝払を行い、眺望確保を主体とした保存管理を行う。
- ② 工作物の設置は史跡の保存管理活用上必要なもの（説明板等）を除いて原則認めない。

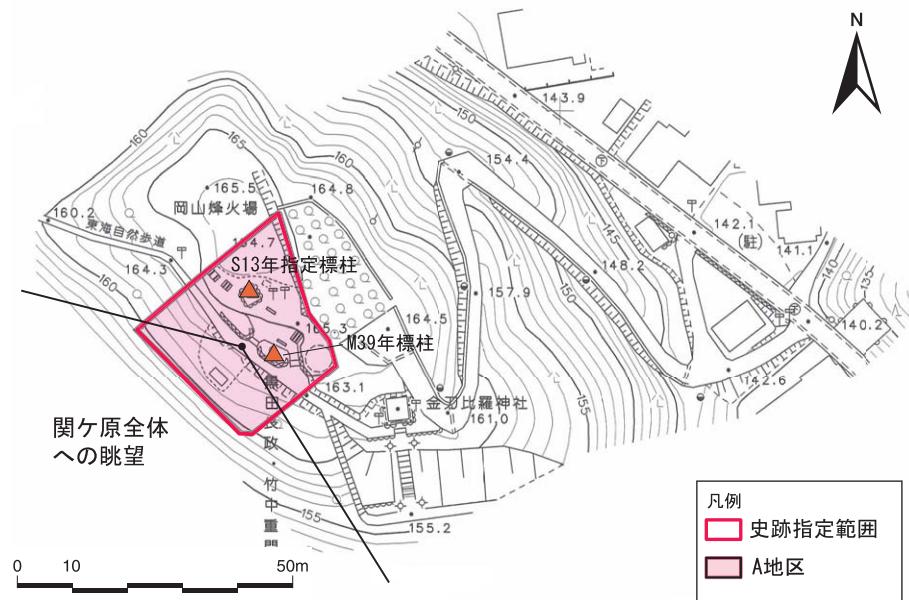


図 39 岡山烽火場保存管理地区区分図

## キ. 大谷吉隆墓における現状変更の取り扱い方針

### ■ A地区

- ① 現在ある遺構を厳格に保存して、積極的に史跡としての環境保全に努めていく。
- ② 建築物・工作物の設置は史跡の保存管理活用上必要なもの（説明板等）を除いて原則認めない。

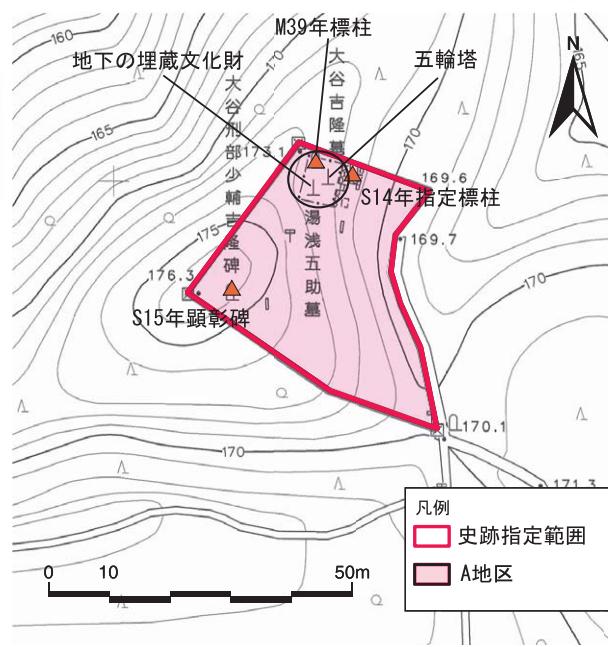


図 40 大谷吉隆墓保存管理地区区分図

## ク. 東首塚における現状変更の取り扱い方針

### ■ A地区

- ① 現在ある遺構を厳格に保存して、積極的に史跡としての環境保全に努めていく。
- ② 建築物・工作物の設置は史跡の保存管理活用上必要なもの（説明板等）を除いて原則認めない。
- ③ 既存の建築物（旧山王社本殿・唐門）の改修・撤去については遺構に影響のない範囲で原則認めるものとする。
- ④ 地下埋設物（上下水道等）については公益上必要不可欠であるため、遺構に影響のない範囲で原則認めるものとする。



図 41 東首塚保存管理地区区分図

## ケ. 西首塚における現状変更の取り扱い方針

### ■ A地区

- ① 現在ある遺構を厳格に保存して、積極的に史跡としての環境保全に努めていく。
- ② 工作物の設置は史跡の保存管理活用上必要なもの（説明板等）を除いて原則認めない。

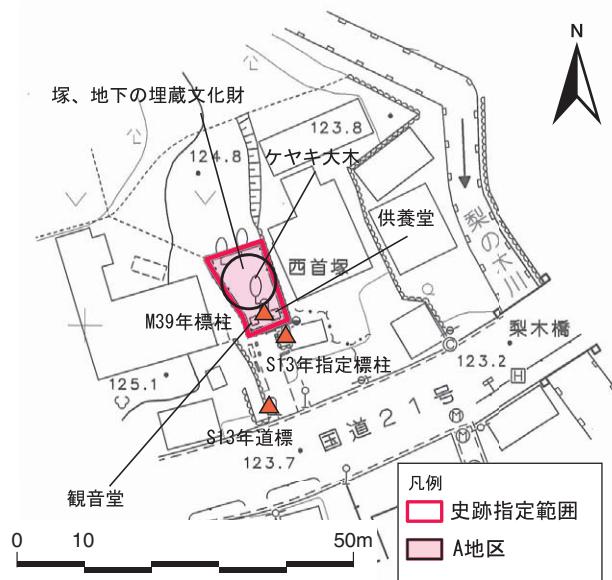


図 42 西首塚保存管理地区区分図

